

第6期浜中町まちづくり総合計画策定のための

まちづくりへの提言書

令和元年5月

まちづくり委員会

目 次

1 提言にあたって	1
2 提言	2～24
(1) 産業部会 【産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる活力あるまちづくり】	2～6
提言1 未来を見据えた農業のまちにしよう！	2～3
提言2 みんなの活力で、豊かで魅力あふれる水産物を安定して生産しよう！	4
提言3 将来にわたって維持、存続できる活力あるまちにしよう！	5
提言4 「浜中町だからできる」魅力あふれるまちにしよう！	6
(2) 自然・生活環境部会 【自然を守り未来につながる住みよいまちづくり】	7～10
提言5 人・地域・世界がつながるまちにしよう！	7
提言6 自然を守り、エコエネルギーを活用したまちにしよう！	8
提言7 みんなが快適で住みよいまちにしよう！	9～10
(3) 防災・強靱化部会 【災害に強く町民によりそったまちづくり】	11～13
提言8 安心・安全でおだやかに暮らせるまちにしよう！	11～12
提言9 地域に根差した消防体制が整ったまちにしよう！	13
(4) 保健福祉部会 【子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり】	14～16
提言10 安心の地域医療体制を構築しよう！	14
提言11 福祉分野の担い手を育成しよう！	15
提言12 子育てサポート体制を充実させよう！	16
(5) 教育・文化部会 【豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり】	17～22
提言13 地域ぐるみで子どもたちの成長を支える教育環境を確立しよう！	17～18
提言14 学習活動を通じて地域の絆を築き、住民が学び続ける社会を作ろう！	19
提言15 地域に根付いた文化を保全し、次世代に芸術・文化活動を継承しよう！	20
提言16 生涯にわたり豊かな心と身体をもった人づくりをしよう！	21～22
(6) 行財政部会 【地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり】	23～24
提言17 町民が積極的にまちづくりに参加しよう！	23
提言18 健全な財政運営を推進しよう！	24
3 資料	
(1) まちづくり委員会名簿	25
(2) まちづくり委員会開催経過	26

1 提言にあたって

○はじめに

このまちづくり委員会は、令和2年度から令和11年度までの10年間を期間とした浜中町の新たなまちづくりの計画である「第6期浜中町まちづくり総合計画」の策定にあたり、住民と役場職員プロジェクトチームが協働して、これまでのまちづくりの点検や現在の課題、問題点の洗い出し、それに対する解決策や方向性などを話し合い、今後のまちづくりに対する想いを町長へ提言するために、町民からの公募をはじめ各団体や有識者など49名で組織されました。

このまちづくり委員会では、「産業部会」「自然・生活環境部会」「防災・強靭化部会」「保健福祉部会」「教育・文化部会」「行財政部会」の6つの専門部会を設置して、それぞれの分野において「10年後の浜中町がこうあったらいいな」という将来像を思い描きながら、話し合いを進めました。

提言には、町民の合意形成が必要なものや財政的な問題で実現が難しかったり、すぐには取り組めなかったりする内容があるかもしれませんが、よりよい浜中町を目指すための提言として話し合った結果をまとめました。

また、それぞれの専門分野での話し合いを行っていますが、他の分野にも関わることなどもあるため分野を越えての提言もありますが、専門部会それぞれの意見を尊重するため、調整等は行わず部会ごとにまとめています。

ここに示された提言が、次期総合計画の策定において、広く反映されることを願います。

○提言の構成について

専門部会ごとに「まちづくりの基本方針」を策定し、各分野における統一の基本方針について掲げています。

提言についてはキャッチフレーズ的に一言でまとめ、具体的なイメージとしての【目指す将来像】、現状や課題など提言に至った理由となる【提言の理由】、それを解決するための方策やアイデアなどを記した【実現に向けた取り組み】により構成されています。

(1) 産業部会

まちづくり基本方針

産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる 活力あるまちづくり

提言 1

未来を見据えた農業のまちにしよう！

【目指す将来像】

若者が中心となって産業の壁を越えた未来に向けた活動をするまち

【提言の理由】

- ・ 浜中町の酪農家を構成する2割以上が町外からの新規就農者である。他市町村の補助制度が充実してきており、今後新規就農者の確保は難しくなると予想される。
- ・ 貿易交渉次第では、国内農業への影響が懸念されており、今後の情勢によっては、本町の酪農業へも波及する恐れがあり、安定的な経営などに不安がある。
- ・ 婚活イベントなど後継者対策を実施しているが成婚に至ったケースが少ない。参加者のマナーやコミュニケーション能力などの向上が求められる。
- ・ 浜中の学校給食に別海産の牛乳を使うなど地産地消となっていない。「浜中町」のブランドとして付加価値を付ける事が課題となっている。
- ・ 森林が多面的機能を有し、漁業や酪農業に与える影響も大きく、その重要性は認識しているが、林業がどのように行われているのかが分かりにくい。
- ・ 水産業、特に増養殖業は森林の恵みや影響を受け易い。そのための植林も行っている。河川域の森林伐採の影響を不安に思っている
- ・ 私有林の伐採により森林の減少が心配される。

【実現に向けた取組】

- ◆ これまで以上に新規就農者の確保に向けての取組を強化することが必要。また、地域として新規就農者を迎える姿勢を持つことが大切ではないか。
- ◆ どのような状況においても安定的な経営ができるよう、農業基盤整備や経営基盤の強化など酪農家の声に耳を傾けながら継続的な支援が必要ではないか。

- ◆農業だけではなく漁業・商工業が協力して情報・ノウハウの共有をすることで婚活事業の実施主体が成長することが必要。参加者のマナーやコミュニケーション能力などが向上するような方策が必要ではないか。
- ◆浜中の牛乳を学校給食で提供できるようにするためには保健衛生の安全性が確立された施設が必要。農業という視点だけでなく漁業・商工・役場を交え「オール浜中」として一体的に取り組むことで「浜中町」ブランドを作っていくべき。
- ◆森林保護のために林業がどのように行われているのか、町民や他の産業団体へのPRがより一層必要である。
- ◆漁業や酪農業に影響があると思われる地域の伐採では、影響について配慮するとともに、伐採計画等について広く産業団体等へ周知する必要がある。
- ◆森林法等関連法令を適正に執行するとともに、森林の大切さについて啓発に努め森林の減少防止に努める必要がある。

(1) 産業部会

まちづくり基本方針

産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる 活力あるまちづくり

提言2

みんなの活力で、 豊かで魅力あふれる水産物を安定して生産しよう！

【目指す将来像】

みんなの活力で、豊かで魅力あふれる水産物を安定して生産できるまち

【提言の理由】

- ・後継者対策は行われているが、乗組員等の人材育成への取組が行われていないため、人を雇う操業が10年後もできるのかまったく想像ができない。
また、昆布漁家は家族操業ではあるが、怪我等による休漁も多く、陸回りも不足しているなど、漁業全体が労働力不足である。
- ・他産業に比べ水産業は不漁等により経営が安定しない要因もあり、行政の支援不足も一因としてある。
- ・昔に比べ潮位が上昇しており、岸壁の越波が目立つようになっている。しかし、所管が国であるため、事業取組は容易ではない。
- ・昆布をはじめとする魚介類の消費が少なく、普及活動が思うように成果につながらない。調理方法などが普及していないことが大きな要因としてある。

【実現に向けた取組】

- ・後継者の育成及び婚活や乗組員、陸回り等の労働力を育成するための支援や、労働力を外部から町内へ確保するための体制を整える。
- ・水産業の経営安定には、雑海藻駆除や増養殖が今後大きな要因になることから、事業拡大や生産性向上への支援、漁場及び関連施設整備への支援、水産物のブランド化への推進を行なうことにより、漁業収益の増収を図る。
- ・水産関連施設の機能保全計画を策定し、計画的な施設の整備を行なうことにより、施設機能を維持する。
- ・学習の内容に「食育」という項目を増やし、児童や生徒へ浜中町の食文化伝承を行うことで地産地消を促進していく。また、町内外へ浜中産食材の調理法の指導や宣伝を行なうことで、浜中町産の魚介類の消費普及を促す。

(1) 産業部会

まちづくり基本方針

産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる 活力あるまちづくり

提言3

将来にわたって維持、存続できる活力あるまちにしよう！

【目指す将来像】

若者がまちを愛し、安心して働けるまち

【提言の理由】

- ・ 少子高齢化等の影響による人口減少から、商店等の売り上げが減少傾向にあり、それに伴い商店の数が著しく減少する状況にある。
- ・ 近隣地域の大型店進出や消費者行動の広域化、基幹産業である農・漁業の低迷、少子高齢化による買い物難民の増加も懸念により、町外への消費購買力の流出が続いている。
- ・ 事業継承などの後継者、担い手不足、空き店舗特に飲食店の減少なども深刻な課題であり、商工業の維持、存続は大変厳しい状況にある。

【実現に向けた取組】

- ◆ 少子高齢化対策を町全体で行い、経営基盤整備、事業経営の改善等を行いながら商工業の経営安定化を図る必要がある。
- ◆ プレミアム商品券事業等の継続、拡充を行いながら、町外への消費購買力の流失を防がなければならない。
- ◆ 全産業が連携し後継者対策に取り組み、婚活事業等を推進する必要がある。
- ◆ 道の駅の建設は、新たな販路拡大、観光客の増加による交流人口の拡大など期待できるものであり、成功するためにしっかりと町民全体、関係団体が検討を重ね、実現に向けて取り組む必要がある。
- ◆ 産業イベント、物産イベント等、地域の活性化を今後もしっかりと継続し推進する必要がある。
- ◆ 商業空間づくりには、空き店舗対策を早急に推進する必要がある。
- ◆ 加工業者や新たな意欲のある事業者に対し新商品の開発、研究、販路拡大の支援に努めるとともに、浜中町のPRをしっかりと行うことが必要である。

(1) 産業部会

まちづくり基本方針

産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる 活力あるまちづくり

提言4

「浜中町だからできる」魅力あふれるまちにしよう！

【目指す将来像】

「浜中町だからできる」魅力あふれるまち

【提言の理由】

- ・ 2次交通の不足は観光客誘致促進の停滞を招く要因の一つとなっている。
JR花咲線の存続や、町内での路線バスの充実を推進しなければならない。
- ・ 飲食店や宿泊施設の不足は、観光客へのサービス低下が危惧されている。
後継者問題と合わせて、商工業とも関連した課題となっている。
- ・ 産業団体と連携、一体化した体験型観光の推進が停滞している。
- ・ ルパン三世を活用した取り組み内容が町内全体に浸透していない。
特に農村地域との情報共有が十分にされておらず気運が高まっていない。

【実現に向けた取組】

- ◆ 町内路線バスの整備や、レンタカーの効果的な活用を官民一体となり検討し、町の交通基盤の整備及び観光客受け入れの体制作りを推進する。
- ◆ 飲食店や宿泊施設の経営安定に対する支援を、商工業との連携により検討し、担い手の確保及び町の活性化を推進する。
- ◆ 長期滞在者に対し、町や各産業団体が窓口となり、漁業や酪農業の生産現場での体験活動を紹介するなど、体験型観光の推進を図る。
合わせて一次産業の担い手不足の解消の一助とする。
- ◆ 町内全体で、モンキー・パンチやルパン三世による町おこしの意識を共有することが必要である。歓迎サインなど展示物の充実、情報共有を強化し、イベント開催による集客を中心とした取り組みから、通年での着地型を図られる取り組みへと移行し、ルパン三世をきっかけとした浜中町のファン作りを推進する。

(2) 自然・生活環境部会

まちづくり基本方針

自然を守り未来につながる住みよいまちづくり

提言5

人・地域・世界がつながるまちにしよう！

【目指す将来像】

人・地域・世界とつながるまち

【提言の理由】

- ・広規格道路の整備の見通しについて、現状は浜中町内にインターチェンジができるのか、素通りになるのかの見通しは立っていない状況。コース設定によっては、境保全上の問題も発生する。
- ・町内の通信環境の整備が全国と比較して遅れている。
- ・全国と比較して犯罪が少ない地域であるが、災害があった年は強盗などの犯罪者が増える傾向にある。理由として取締りの手が回らなくなる状況が考えられるが、ういった場合どのような対応が地域で出来るかが課題。また、人口流入等による犯罪増加の恐れが懸念される。現在は、時代の推移により人間関係が希薄化している事も見受けられる。

【実現に向けた取組】

- ◆町内に広規格道路が整備されるまで、平成32年度から始まる第6期総合計画の中で、環境に配慮しながら早期建設の要望をし続けていく事が必要である。
- ◆移住・定住政策にも有効に働き、町外移住者への在宅ワーク等産業振興にもつながる事から、可能な限り光回線なみの通信速度を達成できる通信環境の整備が必要である。
- ◆より一層の地域コミュニティの強化が必要。隣人の顔が見える地域を目指していく必要がある。

(2) 自然・生活環境部会

まちづくり基本方針

自然を守り未来につながる住みよいまちづくり

提言6

自然を守り、エコエネルギーを活用したまちにしよう！

【目指す将来像】

自然を守り、エコエネルギーを活用したまち

【提言の理由】

- ・町内に風車や太陽光パネルがたくさんあっても、停電時に活用できなかった。浜中町独自の電源確保も見据えたエネルギー活用が必要ではないか。
- ・電線網について、場所によっては景観の妨げになる場合もある。
- ・地域の景色にマッチする建物の選定や自然を損なわない町の形成が必要。
- ・学校版環境ISOについて、長年継続して実施してきているため児童・生徒・教職員に活動が浸透している。
- ・野生保護動物等に対する教育について、単発(その学年のみ)で終わってしまい、小→中→高とつながらない。すぐ近くに学習する良い環境があるのもったいない。

【実現に向けた取組】

- ◆家畜糞尿や水産系廃棄物等を活用したバイオ発電施設の建設についても検討が必要。熱エネルギー等の二次利用が出来れば、なお良いのではないか。
- ◆電線網を地下パイプで埋設する事により、町外の移住者や観光客に対しても、浜中町の景観を好アピールすることができる。
- ◆段階的、継続的な環境教育の取り組みが必要ではないか。

(2) 自然・生活環境部会

まちづくり基本方針

自然を守り未来につながる住みよいまちづくり

提言7

みんなが快適で住みよいまちにしよう！

【目指す将来像】

みんなが快適で住みよいまち

【提言の理由】

- ・ 町内のごみの処理について、ごみ分別とリサイクルの意識は町民に浸透しているが、ごみの年間処理量は横ばいの状況。特に燃えるごみの処理については、根室市に焼却処理を委託している。根室市のじん芥焼却場も建設から35年近くが経過し、新焼却場の建設が協議されている。
- ・ 上水施設は、昭和50年代に建設された施設で、耐震化を含めた更新が必要とされる。水道管が老朽化すると破裂の恐れがある。
- ・ 下水道施設は、比較的建設年度が新しいため順調に稼働している。
- ・ 家庭から流される下水の中に、布切れ、パンスト、魚残滓、廃食用油などの不純物が流されるケースがあり、管路が詰まる原因にもなる。
- ・ 下水道について、災害が発生した場合状況説明のためにも、防災無線を活用した住民周知が重要となる。
- ・ 墓地について、人口減によりお墓の数は減ってきている。霧多布墓地以外は自治会で管理を行っており、特段問題は発生していない。
- ・ 公園について、町や自治会が管理を行っているが、色々な公園が点在しており、効率的な管理が必要となる。また、遊具についても点検の実施など自己管理が課題となる。
- ・ 花いっぱい運動等緑化運動については、継続して取り組むべき。
- ・ 湿原センターについて、町内の自然環境を十分に情報提供出来ていない部分があるのではないか。

【提言の理由】

- ・町営住宅等を含めた空き家対策について、移住者への活用など人が住めなくなる前に修繕をし、古くなった空き家は、景観が悪くなり犯罪の増加にもつながるため取り壊しを進める必要がある。

【実現に向けた取組】

- ◆燃えるごみの処理について、根室市との広域処理を視野に今後協議していく必要がある。建設費についても、浜中町のごみ処理量に応じた費用負担が発生してくると考えられる。
- ◆水道管の主要管路を先に重点的に整備するなど計画的な整備が必要。
- ◆災害発生時の情報発信について、広報や防災無線を活用した住民周知に努める。防災無線の活用について、ケースに応じたマニュアルがあれば、災害時等も活用が容易となる。
- ◆公園について、子供の遊びを確保する上でも、建設だけでなく継続した維持管理の計画が必要となる。その計画の中で、町民ニーズに合わせて残す必要がある公園を選別し適正な管理に努める。
- ◆湿原センターの指定管理制度について、本来の施設の目的を明確化したうえで、引き続き町外の方への情報発信を強化していくべき。
- ◆空き家の利活用や解体について、現在進めている浜中町空家等対策計画を基に、適正な空き家の利活用や解体に努めていく。

(3) 防災・強靱化部会

まちづくり基本方針

災害に強く町民によりそったまちづくり

提言 8

安心・安全でおだやかに暮らせるまちにしよう！

【目指す将来像】

安心・安全でおだやかに暮らせるまち

【提言の理由】

- ・近年、一度に降る雨の量が多くなってきているため、土砂災害や内水氾濫が多く発生することが懸念される。
- ・町で指定している、指定緊急避難場所は、屋外であるため、雨や風、雪を防げるようにD型ハウスなどの簡易的な建物の整備が必要と考えられるほか、指定避難所に全員避難できるのか心配である。
また、車で避難することにより、道路で渋滞が発生するおそれがあるので、円滑に避難できるか心配である。
防災情報の伝達方法について、戸別受信機の電池切れが理由で大事な情報が伝わらないことが懸念される。
- ・地域差もあるが、全体的に避難訓練の参加者数が減少してきており、防災意識が低下しているように感じる。
- ・道東太平洋側では、地震の発生確率が高くなっているため、道路・橋梁・公共施設・上下水道施設の耐震性や地盤の液状化が心配である。
耐震改修に要する費用が負担となっているからか、民間住宅の耐震化率が国の目標値に達しておらず、住宅の耐震改修制度も浸透していない。
北海道胆振東部地震のときに発生した大規模停電が今後起こった場合、断水が発生しないか心配である。
- ・災害時における非日常の状況下で、町も住民も何から順に手をつけたらよいかわからなくなる心配がある。
また、ボランティアなどの受け入れ態勢と罹災証明など災害時に特別に発生する事務について、住民が集中し、混雑するのではないか心配がある。

【実現に向けた取組】

- ◆ 治山事業の継続と土砂災害警戒区域などの住民周知を行うとともに、内水氾濫を防ぐため、排水路の定期的な清掃や経路の見直しを行うことが必要と考える。
- ◆ 土地の形状を確認し、近隣に利用可能な建物が存在するか、簡易的な建物の整備が必要かなど、地域住民との話し合いを行う必要がある。
また、指定避難所の環境整備（収容人数や備蓄品）についても、改めて検討する必要がある。
住民の円滑な避難に繋げるため、MGロードなど道道の複線化について、北海道と協議を継続し早期に完成させる必要がある。
防災行政無線の戸別受信機の必要性について、定期的に住民へ周知する必要があるほか、防災情報の多重化についても検討する必要がある。
- ◆ 保育所や学校での防災教育の取組を強化し、幼少期からの取組により防災意識を変えることで、将来大人になったときの避難訓練参加の底上げに繋がると考える。
また、子供たちが積極的に避難訓練に参加し、大人から子供ではなく、子供から大人へ訓練の大切さを伝えてもらうことで、現時点での大人の意識も変えることができると思う。
チリ地震津波を町民に知っておいてもらうため5月24日での避難訓練を継続することも重要かと思われるが、訓練日程については、あらかじめ浜中・散布両漁協と検討することが必要である。
また、避難訓練の参加者増に繋げるため、5月24日とは別の日程でも避難訓練を行うことを検討する必要があると考える。
近隣の避難行動要支援者の把握について、今一度確認を行い、自治会に協力を求め、他地域での防災の取組情報を提供することで、積極的に取り組んでもらえるような仕組みづくりを検討する必要がある。
津波に限らず、内水氾濫や土砂災害などいろいろな災害に対応したハザードマップの整備を検討する必要がある。
- ◆ 昭和56年5月31日以前に建設された旧耐震基準の学校や保育所は、全て耐震診断が実施され、耐震基準を満たさない建物については、建替えや耐震改修が行われているので、今後は、他の公共施設と合わせて、経過年数や老朽化などの状況を踏まえて、計画に沿って修繕を行うことが必要である。
また、住宅の耐震改修補助制度と耐震改修の必要性を周知し、耐震化率の向上に努める必要がある。
上下水道施設については、「水道ビジョン」や「長寿命化計画」に基づいた計画的な改修（耐震化含む）を行って行く中で、併せて上下水道料の値上げについても検討を行う必要がある。
酪農家の電力及び農業用水の確保について、町と浜中町農協の協力で、断水時でも牛に水を供給できるような仕組み（配電盤や井戸の整備など）づくりを検討する必要がある。
- ◆ 町職員と町民の役割を明確にし、それぞれの立場での動きを円滑に進めるため「初動マニュアル」の作成を検討する必要があるほか、ボランティアや応援自治体などの受け入れ体制を整えておく必要がある。
また、役場内での罹災証明発行などの被災者相談窓口の一本化と町民にわかりやすい窓口の設置を検討する必要がある。

(3) 防災・強靱化部会

まちづくり基本方針

災害に強く町民によりそったまちづくり

提言9

地域に根差した消防体制が整ったまちにしよう！

【目指す将来像】

地域に根差した消防体制が整ったまち

【提言の理由】

- ・ 消防団員の高齢化により団員が減少している傾向にあり、地域によっても団員数に偏りが生じている。
個人モラルの低下による、ゴミ焼きでの野火発生件数の増加や近隣住民への健康被害が心配される。
- ・ 将来的に、津波浸水区域にある消防庁舎の移転について、今後検討が必要である。
茶内分遣所に救急車があれば現場への時間短縮に繋がるため、手狭になった車庫の改築と消防署全体での人員配置について、将来的に検討する必要がある。
- ・ 現時点で在職している職員を救急救命士として養成する費用が高額となっている。また、専門学校卒の救急救命士有資格者の若者の中で、地方の消防署を希望する者が少なくなっていることから、今後、救急救命士の人数を維持できるのか心配である。

【実現に向けた取組】

- ◆ 若い消防団員の確保に向けた取り組みを検討する必要がある。
個人の意識改革のため、町と消防署が協力し、ゴミ焼きが原因による野火発生の危険性やそれに伴う健康被害の影響について周知を行う必要がある。
また、農業車両の火災発生件数が多くなっていることから、浜中町農協が中心となり農業車両への消火器設置について検討する必要がある。
- ◆ 消防庁舎の高台移転について、早い時期から話し合いの場を持ち、継続的に検討していくことが必要である。
また、茶内分遣所の設備増強と併せ浜中消防署全体の体制についても検討を行う必要がある。
- ◆ 救急救命士の現体制の維持と確保に向けた取組を検討していく必要がある。

(4) 保健福祉部会

まちづくり基本方針

子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり

提言10

安心の地域医療体制を構築しよう！

【目指す将来像】

町民みんなが安心して暮らせる医療が受けられるまち

【提言の理由】

- ・ 医師の数が足りなく、適切な診療を受けることが出来ない。
(最低でも医師2名で、時間外診療も受付可能な医療体制の整備を)
- ・ 夜間・休日など救急対応を受付して貰えない。
(専門医の紹介や「翌日受診で大丈夫」などの“判断”だけでも安心感
→ 医師への信頼に繋がる。北大派遣医師も結局対応してもらえない)
- ・ 緊急時に病院を受診しても、翌日市内の専門病院へ行かなければならず、不安である(専門医の派遣増などの要望がある)。
- ・ 子育て世代が安心して子どもを受診させることが出来る医師の確保が重要です。

【実現に向けた取組】

- ◆ 複数医師の確保に向け、医師の生活環境(医師住宅)の整備と道外への積極的な募集を含めて検討し、医師一人あたりの負担の軽減化を図るとともに、医療法人への委託業務についても積極的に検討する。
- ◆ IT(電子カルテ)を活用し、専門病院と連携体制を強化し、充実した医療を提供する(専門病院との連携は、医療法人への委託検討が前提)
- ◆ 小児科も対応可能な医師の確保を推進する。

(4) 保健福祉部会

まちづくり基本方針

子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり

提言 1 1

福祉分野の担い手を育成しよう！

【目指す将来像】

地域を町民みんなで支え合うまち

【提言の理由】

- ・子育て世代から高齢者までサポートする福祉人材の育成・確保が必要。
- ・地元で福祉・介護職に就職する若者が居ない。
人材不足がはっきりと見られている。
- ・福祉サービス向上のために、町民と行政がもっと協議する必要がある。
- ・町政への関心が薄い（特に若年層）。
この町の将来像について、もっと若者から意見を出して貰うことが必要。
→若者にこの町に残って貰う必要がある＝魅力的なまちづくりを推進。

【実現に向けた取組】

- ◆町民と行政が互いに出来ることを検証し、より良いサービスが提供できる環境を整備する。福祉分野の民間委託についても積極的に推進する。
- ◆町立高校のメリットを活かし独自の専門資格が取得できるカリキュラムの設定（介護資格など）や、町独自の学習塾整備について検討する。
- ◆若い世代へ各種会議に参加してもらうためにPRの方法を改善し、さらに学校の課外授業の一環として、高校生等にも積極的な参加を促し、町の活性化を推進する。
- ◆町民と行政の距離がもっと近くなるため、検診等の人が集まる際に町の職員が声を聴きに行く（職員が地域に出向く）体制を整備する。

(4) 保健福祉部会

まちづくり基本方針

子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり

提言 1 2

子育てサポート体制を充実させよう！

【目指す将来像】

子育てしやすいまち

【提言の理由】

- ・子どもの遊び場の確保（特に冬場の遊び場が無い）。
- ・独自で行われている子育てサークルに支援がないため、取組が広がらない。
- ・都市部から転入された子育て世帯（近くに頼れる親戚などが居ない世帯）は、町全体の子育て資源が不足しているため、子どもを育てにくい環境。
- ・医療費や保育料など金銭面では優遇されているが、それ以外のサポートを実感できる子育て支援をしてほしい。
- ・学校以外の少年団活動などの送迎に支援がなく、負担が大きい。

【実現に向けた取組】

- ◆町で独自に予算化し、子育てサークルの支援体制を整備する。
- ◆室内遊園（公園）を整備する（使用されていない公共施設の活用を検討）。
- ◆子育てにおける情報発信を強化するため、ホームページに子育て支援センターやインフルエンザの状況等について随時更新する。また、民放のデータ放送の利用等、情報発信について幅広く検討する。
- ◆「子どもの居場所」と共に「親のいこいの場」の設置を推進する。
- ◆送迎に利用できるコミュニティバス等の運行を検討する（免許がない高齢者が町外から来る方も利用可能に）。

(5) 教育・文化部会

まちづくり基本方針

豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり

提言 13

地域ぐるみで子どもたちの成長を支える教育環境を確立しよう！

【目指す将来像】

地域・学校・家庭が連携しながらそれぞれの役割を果たし、子どもたちが無限の可能性を引き出すことができる質の高い教育を確立しながら、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えるまち

【提言の理由】

- ・他市町村への人口の流出や少子高齢化の進展による人口減少に伴い児童生徒数（学級数）の減少が今後においても見込まれる。
- ・学校施設の老朽化に伴い、建替えが必要な施設（校舎・教員住宅）や補修に要する経費が嵩んでくる。
- ・地域・学校との連携や地域に根ざした活動が希薄になってきているのではないかと。
- ・教職員の働き方改革が求められるところだが、そのことにより教職員の活動や指導範囲の縮小が懸念される。
- ・ICT教育が今後求められるところだが、それに応じた教育環境が整っていないのではないかと。
- ・高等学校教育については、浜中学を中心とした地域の教育力を積極的に活用しているところだが、その活動の成果や提言が後の人材育成に繋がっているのか。

【実現に向けた取組】

- ◆児童生徒数に応じた学校配置の適正化に加え、浜中町のまちづくりを目指す的確な教育ビジョンに沿った教育環境の充実と教育の質を高める観点から、地域の実情を考慮しつつ、町内中学校の統合について検討するべきではないかと。

【実現に向けた取組】

- ◆国庫補助や起債などを積極的に活用し、現存する学校施設の計画的な補修を実施し、施設の長寿命化を図りながら快適な教育環境を確保してほしい。また、老朽化により寿命を迎える施設については、災害等の可能性を考慮した建設地の選定や設備の充実について十分な検討を行い、安全・安心な学校施設の建設に向けた準備を整える必要があるのではないかと。さらに、教職員住宅を整備し、快適な住環境を確保してほしい。
- ◆新学習指導要領やコミュニティスクールの導入により、地域・学校との連携体制の構築と地域に根ざしたカリキュラムを確立してほしい。
- ◆教職員の効率的な働き方改革を行い、教職員一人ひとりが心身ともにゆとりを持ち、児童生徒への学習指導が充実する教育環境を確立してほしい。
- ◆時代のニーズに応じたICT教育の実施に向け、関係機器や教材等を整備し、教育環境の向上を図ってほしい。
- ◆高等学校教育について、浜中学を中心に地域資源を最大限に活用しながら郷土愛を育む教育活動を実施しつつ、地元の課題解決に向けた探求活動の成果をまちづくりに活かし、更なる地域の問題解決と人材育成に取り組んでほしい。

(5) 教育・文化部会

まちづくり基本方針

豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり

提言 14

学習活動を通じて地域の絆を築き、住民が学び続ける社会を作ろう！

【目指す将来像】

多様化するニーズに応じた学びの場が提供・運営され、個々で学習した成果を社会に還元し、持続的な学びのサイクルが確立されたまち

【提言の理由】

- ・少子化による児童・生徒の減少、情報化社会の進展など社会的ニーズが多様化しており、時代にあった学習機会の提供や支援が必要だと思われる。
- ・学校での教育とは違い、社会教育は幅広く自由な発想で事業を展開することができることから、小学生への活動に重点をおいて中学校との連携、そして高校へと繋がる活動が必要だと思われる。
- ・アンケート結果では、本町の現状に対する不平・不満が目立つが、仲間同士でやりたいことをやるサークル活動に対し、見守りつつ支援をする必要があると思われる。

【実現に向けた取組】

- ◆派遣事業のほか、様々な体験ができる学習の場を提供し、他校の児童・生徒と交流を図れる事業を実施してい。
- ◆各種事業の参加には保護者の送迎が必要となることから、町有バスの利用など、児童・生徒が参加しやすい体制を構築してほしい。
- ◆幅広い社会教育の特性を活かし、児童・生徒が興味を持つ事業を展開してほしい。
- ◆地域の人材を活用し、自分の持つ知識・技術を伝える場や学んできたものを発揮する場を設けるなど、生涯にわたって学び続け、持続的な学びのサイクルが確立されるよう社会教育事業を展開してほしい。

(5) 教育・文化部会

まちづくり基本方針

豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり

提言 15

地域に根付いた文化を保全し、次世代に芸術・文化活動を継承しよう！

【目指す将来像】

文化活動が地域全体で保全・継承され、各世代にあった芸術・文化活動が盛んに行われているまち

【提言の理由】

- ・各地区で行われていた文化祭が高齢化などの理由で参加者が減少している。
- ・参加者の減少により文化祭を開催できない地区がでてきた。
- ・文化祭やサークル発表会は、文化協会に所属している団体に案内を送付しているが、身近な仲間同士で活動している団体を把握できていない。
- ・文化活動は趣味によるものであるが、今の時代、いろいろな嗜好が存在し、文化活動につながる趣味を持っている人が少ない。
- ・下の句かるたなど、地域の協力がなければ活動が続かない。

【実現に向けた取組】

- ◆文化祭への参加者が減少しているが、地区ごとでの開催を継続できるよう支援するとともに、全町的な文化祭の開催も検討してほしい。
- ◆全町的な取組が始まるコミュニティスクールと連携し、地域での文化活動の活性化が図られるよう支援してほしい。
- ◆文化協会に所属している団体も会員数の減少、後継者不足などで活動するのが難しくなっていることから、継続するために支援してほしい。
- ◆各種団体に所属していない仲間同士で活動しているものの把握に努め、支援体制を構築し、文化活動の活性化を図るとともに、活動内容を発表・発信できる場としての文化祭やサークル発表会の開催案内や参加募集方法を検討してほしい。
- ◆下の句かるたなど地域で行っている活動を推奨し、継続的に活動できるよう支援してほしい。

(5) 教育・文化部会

まちづくり基本方針

豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり

提言 16

生涯にわたり豊かな心と健やかな身体をもった人づくりをしよう！

【目指す将来像】

町民一人ひとりがスポーツに親しみ生涯目標を持ち、充実した生活を目指すまち

【提言の理由】

- ・ チームスポーツを通じて人との関わり合いを増やし、スポーツの楽しさを伝えるスポーツ事業が必要だと感じられる。
- ・ 少年スポーツ活動においては体育協会、スポーツ少年団と連携し学校と地域が協力することで、スポーツへの参加を促す体制づくりが必要だと感じられる。
- ・ 指導者が少ない等の理由により、地域での継続した運動クラブの開催やスポーツ活動が困難であるため、新たな指導者の発掘が必要だと感じられる。
- ・ 大会等への参加に係る送迎に関しては、事故等の発生時の責任の問題があることに加え町有バスについては利用要件の制限などもあることから、運転手の確保も含めた送迎対応を行う必要があると感じられる。
- ・ スポーツ人口の減少を止めるため、スポーツ事業の周知と参加への積極的な働きかけ、競技・大会等に対する参加者の増加を図ることが必要だと感じられる。
- ・ 大会の入賞者や上位大会への出場者に対し、町の表彰規定の緩和拡大や賞品等の充実を図り魅力ある事業とする事で、スポーツ大会等の参加者の啓蒙を図ることが必要だと感じられる。
- ・ スポーツ振興助成金制度の周知を行うことで、スポーツ大会出場機会の増加を図るとともに、大会出場に係る費用の負担軽減を行っていくことが必要だと感じられる。

【実現に向けた取組】

- ◆ スポーツを行ったり企画に参加することで、より一層の人間性や社会性の向上をスポーツ事業を通じて行うべきではないか。
- ◆ 各関係団体の協力体制を整えることにより、少年団スポーツ活動に対する大会等への参加に対するバックアップ体制づくりを行うべきではないか。

【実現に向けた取組】

- ◆地域での継続したスポーツクラブ化の推進のため、スポーツ推進委員及び体育協会、スポーツ少年団と連携したスポーツ事業の企画をすべきではないか。
- ◆地域での継続した運動クラブの開催を行うため、新たなスポーツ指導者の人材確保、養成を行うべきではないか。
- ◆大会等の参加に係る送迎において、保護者負担の軽減として町有バスの有効的な利用及び利用要件の緩和を行うべきではないか。
- ◆大会競技の入賞者及び指導者に対して、意識高揚を図ることを目的としたスポーツ表彰を行うべきではないか。
- ◆スポーツ振興助成制度の周知拡大を図り、各種スポーツ大会への参加をより一層円滑に進めるべきではないか。

(6) 行財政部会

まちづくり基本方針

地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり

提言 17

町民が積極的にまちづくりに参加しよう！

【目指す将来像】

開かれた行政を実現するため、公平性・透明性を図り効率的な行政を目指す
コミュニティ活動を推進し、住みよい町づくりを目指す
浜中町の魅力を広く伝え、新たな交流を目指す

【提言の理由】

- ・地域における課題を積極的に意見できる環境づくりが求められる。
- ・コミュニティを通じて町民と行政の連携を強化することが求められる。
- ・国際交流、地域間交流の発展に向けての環境づくりが求められる。

【実現に向けた取組】

- ◆町民と行政が相互の役割を共通認識したうえで、より連携が深められる体制を作るため情報共有できる環境を整えなければならない。
- ◆情報を広く伝えるための通信環境を整えなければならない。
- ◆国際交流、地域間交流に向けて生活環境などの受け入れ体制を整えなければならない。

(6) 行財政部会

まちづくり基本方針

地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり

提言 18

健全な財政運営を推進しよう！

【目指す将来像】

人口減少を抑制し、健全な財政運営ができるまちづくりを目指す

【提言の理由】

- ・人口減少を抑制し、安定的な自主財源を確保することが求められる。
- ・計画的・効率的な財政投資と公共事業に取り組むことが求められる。
- ・持続可能な行政サービスにより、人口減少を抑制することが求められる。
- ・近隣自治体が抱える共通課題に対し連携し解決に取り組むことが求められる。

【実現に向けた取組】

- ◆企業等と連携を図り、雇用促進や子育て支援を充実させ人口抑制に努めなければならない。
- ◆町税等の徴収率の向上など、自主財源の安定確保に努めなければならない。
- ◆民間活力を効率的に活かし業務の委託化など、行政運営の適正化に努めなければならない。

3 資料

(1) まちづくり委員会名簿

委員長 安藤義幸

副委員長 大野裕幸

副委員長 今裕子

	産業部会	自然・生活 環境部会	防災・強靱 化部会	保健福祉 部会	教育・文化 部会	行財政部会
部会長	越田正昭	菅野正巳	渡部健	安藤義幸	中原潤一	小上謙太
副部会長	亀井英昭	高木研一	赤石隆哲	平野将透	小西康介	上野 仁
			出口将人		坂東 薫	
委員	堀内茉里佳	立花ヤエ子	高野 裕	國井 葵	南 晃仁	梅原昌美
委員	吉野将司	高橋利之	田中英昭	井上秀子	渡邊 真	成田祐一
委員	三山昌利	小松克也	八戸浩二	杉澤正喜	大竹栄子	田畑秀子
委員	栗岡良輔	戸井淑剛	梅原順一	藤枝敦子	山崎賢治	今 裕子
委員	三上大輔	岩松邦英	高野 弘	江崎倫正	宮崎猛彦	澤辺雅史
委員	永谷 勝			菅田実津留		
委員	阿部悠大					
委員	西村充生					
委員	大野裕幸					

職員プロジェクトチーム						
書記	埒見 堅	島 卓	南 秀幸	藤原真貴	木村 睦	中山正教
	東海林圭太	鈴木雅和	布川将人	齋藤健介	赤石俊行	春日良太
委員	佐々木博幸	天岡道芳	堀内大地	舟橋美穂子	大友久美子	川村則彦
委員	二俣太一	中山和生	成田尚弥	石森 恵	三浦孝章	赤沼正彦
委員	榎本圭佑		會田真也			村田直樹

(2) まちづくり委員会開催経過

1 全体会議

平成30年 7月30日 まちづくり委員会進発式
第1回まちづくり委員会

2 部 会

平成30年 9月 4日 第1回防災・強靱化部会
平成30年 9月 5日 第1回産業部会
平成30年 9月18日 第1回自然・生活環境部会
平成30年 9月20日 第1回行財政部会
平成30年 9月25日 第1回保健福祉部会
平成30年 9月27日 第1回教育・文化部会
平成30年10月15日 第2回自然・生活環境部会
平成30年10月16日 第2回産業部会
平成30年10月17日 第2回防災・強靱化部会
平成30年10月18日 第2回教育・文化部会
平成30年10月19日 第2回行財政部会
平成30年10月29日 第2回保健福祉部会
平成30年11月12日 第3回自然・生活環境部会
平成30年11月13日 第3回防災・強靱化部会
平成30年11月13日 第3回教育・文化部会
平成30年11月15日 第3回産業部会
平成30年11月21日 第3回行財政部会
平成30年11月27日 第3回保健福祉部会
平成30年12月10日 第4回自然・生活環境部会
平成30年12月11日 第4回防災・強靱化部会
平成30年12月12日 第4回行財政部会
平成30年12月13日 第4回教育・文化部会
平成30年12月25日 第4回産業部会
平成31年 1月21日 第5回自然・生活環境部会
平成31年 1月22日 第4回保健福祉部会
平成31年 1月23日 第5回行財政部会
平成31年 1月29日 第5回防災・強靱化部会
平成31年 2月 1日 第5回教育・文化部会
平成31年 2月19日 第5回産業部会
平成31年 2月18日 第6回自然・生活環境部会
平成31年 2月21日 第6回行財政部会
平成31年 2月27日 第5回保健福祉部会
平成31年 3月 1日 第6回防災・強靱化部会
平成31年 3月 5日 第6回教育・文化部会